

議案關係說明資料

(2) 議案第 4 号關係

地方公共団体に係る財政融資資金運用計画の変更（追加）について

令和6年度補正予算（第1号）の成立等に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保のため、令和6年度特別会計予算総則第22条第3項に基づき、地方公共団体に対する財政融資資金の貸付けを11,366億円追加することとする。

【財政融資資金運用計画】

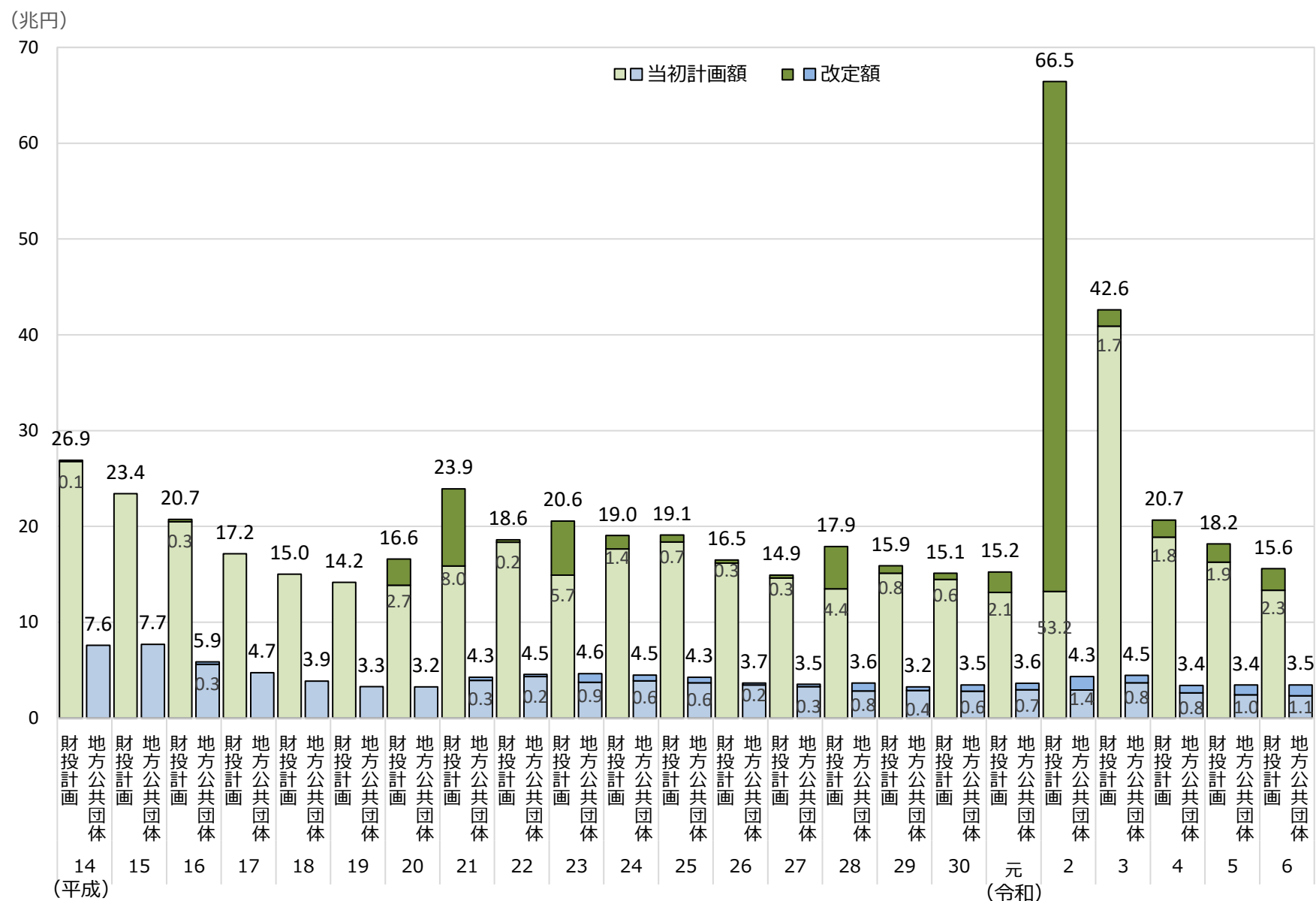
（単位：億円）

機関名	現計画	追加	追加後計画
地方公共団体	23,258	11,366	34,624
食料安定供給特別会計外 22機関	90,270	—	90,270
合計	113,528	11,366	124,894

地方公共団体向け財政融資資金追加額の内訳

事業名	地方債計画追加額	財融資金追加額
災害復旧事業	2,457億円	2,457億円
補正予算債	17,375億円	8,282億円
公共事業等	3,912億円	1,089億円
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	9,327億円	5,071億円
公営住宅建設事業	69億円	23億円
学校教育施設等整備事業	2,301億円	1,265億円
社会福祉施設整備事業	307億円	61億円
一般廃棄物処理事業	655億円	454億円
一般補助施設整備等事業	657億円	319億円
一般事業	147億円	—
辺地対策事業	4億円	4億円
過疎対策事業	30億円	22億円
水道事業	899億円	409億円
工業用水道事業	73億円	—
交通事業	4億円	—
市場事業・と畜場事業	128億円	—
下水道事業	618億円	192億円
合計	21,588億円	11,366億円

財政投融资計画総額と地方公共団体向け財政融資の推移（改定後計画）



参照条文

令和6年度特別会計予算総則（抜粋）

（財政融資資金の長期運用予定額）

第22条 令和6年度における「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する財政融資資金の長期運用予定額は、次の表の左欄に掲げる区分ごとに、それぞれ右欄に掲げるとおりとする。

区 分	長 期 運 用 予 定 額
24 地 方 公 共 団 体	2,325,800,000千円

2 略

3 予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により第1項第4号から第24号までの各号に掲げる区分ごとの長期運用予定額の増額を必要とする特別の事由があるときは、当該各号に定める金額のそれぞれ100分の50に相当する金額の範囲内において、当該長期運用予定額を増額することができる。ただし、当該各号の増額の合計額が当該各号に定める金額の合計額の100分の25に相当する金額を超えてはならない。